

首都圏再エネ共同購入プロジェクト ご説明資料



会社概要

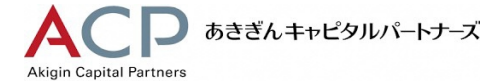
基本情報

社名	株式会社 エナーバンク
本社	東京都中央区日本橋2丁目1-17 2階
設立	2018年7月10日
HP	https://www.enerbank.co.jp/

主要株主






代表取締役/共同創業者
村中 健一

民間営業

(経歴)

- 慶應大学大学院理工学研究科でシステム最適化を研究
- ソフトバンクで経済産業省HEMSプロジェクト主担当
- 電力自由化で電力事業の立ち上げおよび、電力見える化プロダクト開発リーダー
- 孫正義の後継者候補ソフトバンクアカデミア3.5期生
- 2018年 共同創業社3名で株式会社エナーバンクを起業



代表取締役/共同創業者
佐藤 丞吾

BIZdev・自治体営業

(経歴)

- 国際航業で太陽光 & 蓄電池導入効果診断サービス「エネがえる」の立上げ、事業企画・開発・運営の室長
- スマートシティ開発、グリーン電力証書発行事業立上実績
- 官公庁・自治体向けエネルギーコンサルチーム責任者歴任
- 電気料金関連の特許3件取得



取締役CTO/共同創業者
関根 大輔

プロダクト開発

(経歴)

- 慶應義塾大学大学院を修了。日本放送協会（NHK）に入局、クラウドサービスを用いた双方向番組を担当。
- NHK研究所に異動。放送と通信を連携させたサービスの研究に従事。
- 情報セキュリティスペシャリスト、電験三種、一級陸上無線技術士、数学検定1級

エナークのこれまで

時代に合わせて必要とされるサービスへ常に進化



「エネオク」を
全国でサービス開始

環境省「再エネ調達実践ガイド」
掲載 → 業界での認知獲得



創業メンバーの電力事業
開発経験をもとに創業

ジェネシアVより
5,000万円の調達実施

神奈川県と連携した
全国初の再エネ共同
オークションを展開



2022年12月
第2回かながわ
再エネ共同オークション
開催

2.0億円の資金調達
組織強化
統合プラットフォーム強化



2022年10月

2022年3月
「エネオク」にて
25自治体の公共施設の
RE100調達を実施

2023年2月
首都圏
再エネ共同購入PJ
スタート

2023年3月
長野県
非化石証書共同購
入PJスタート

2023年5月
大阪府
事業者向け太陽光発電の
共同調達支援事業スタート



2023年11月
京都府
非化石証書共同購入
スタート

2023年8月
札幌市
SAPPRO再エネ共同購入
スタート

2024年8月
首都圏共同購入PJ
17自治体に連携拡大

2024年7月
神奈川県
事業者向け太陽光
共同購入スタート

2024年6月
エネオク総取扱額/施設数
900億円/10,000施設突破

2024年5月
エネルギー総合プラットフォーム
「エネパーク」をリリース

エネパーク



エナーバンクが提供する4つのソリューション



電力契約を
もっとシンプルに



活動も商品も
もっとグリーンに

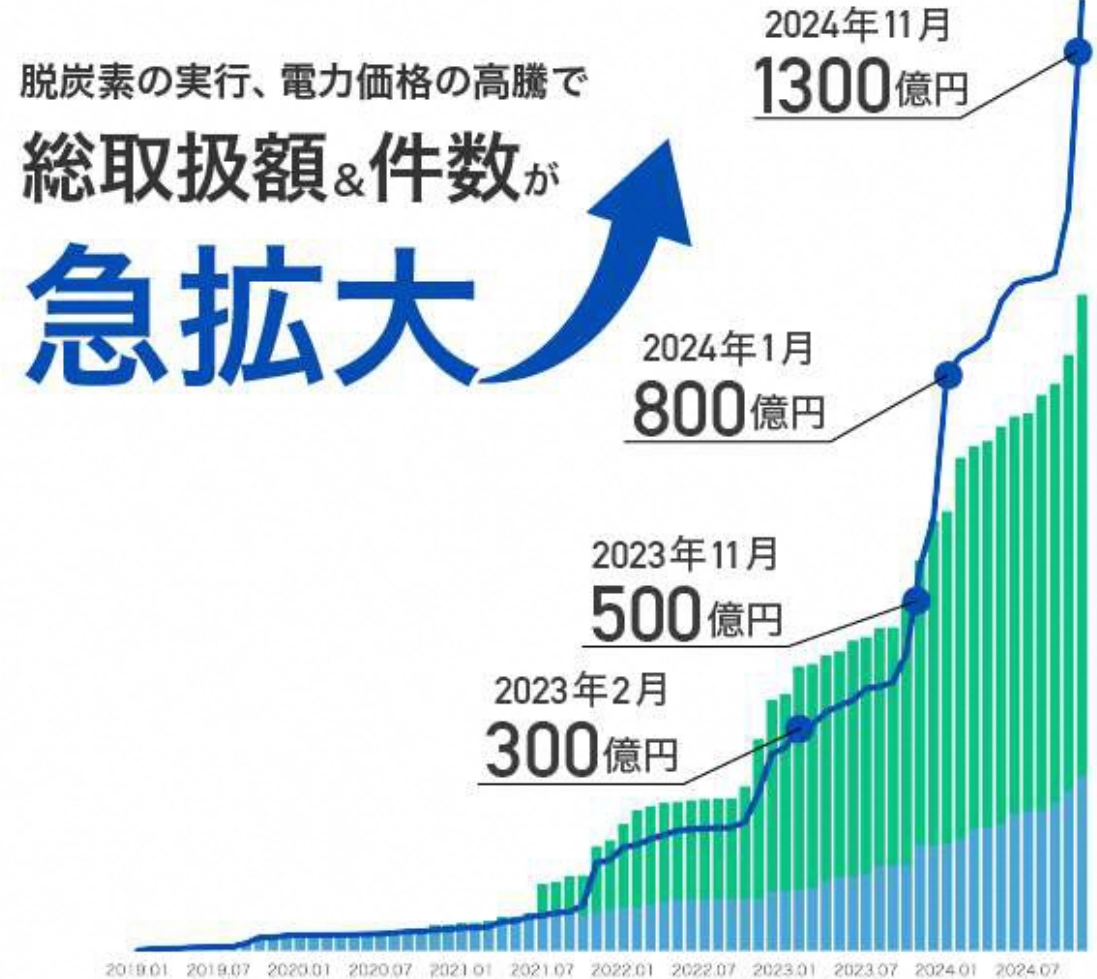
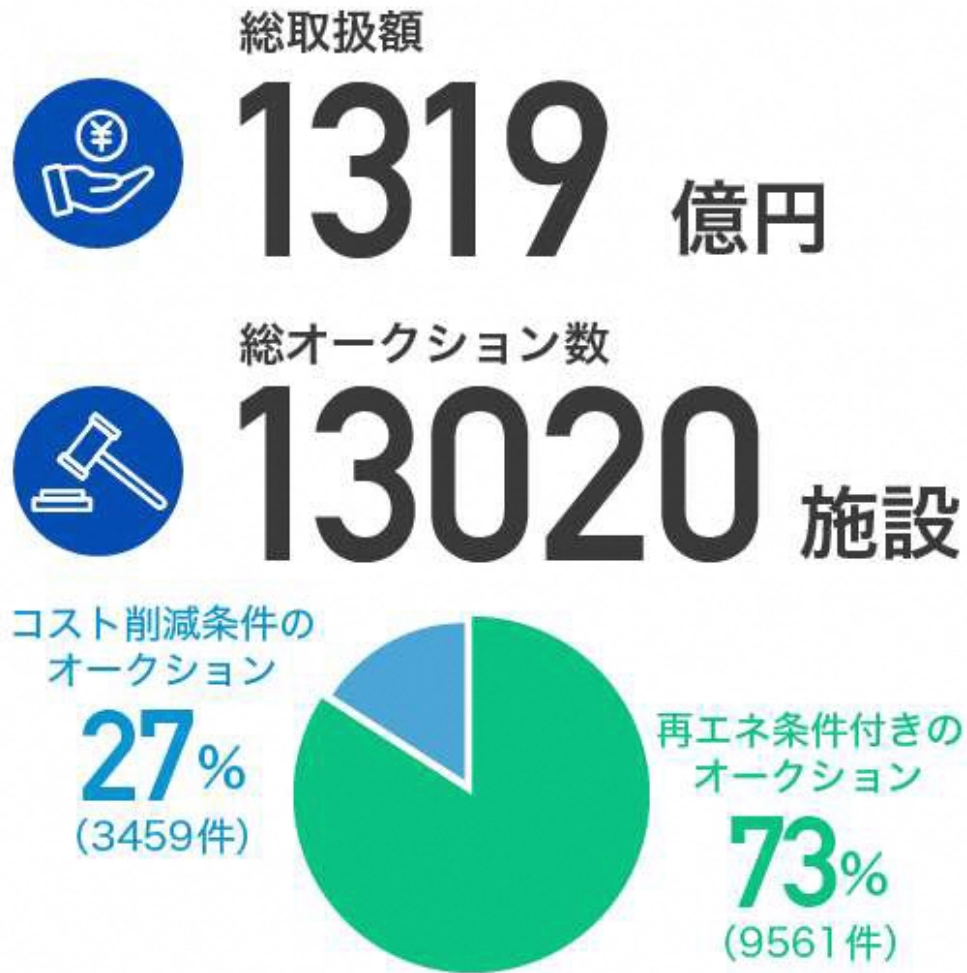


太陽光をもっと
効率よく経済的に



エネルギー調達の
悩みをここで解決

エネオク電気料金総取扱額

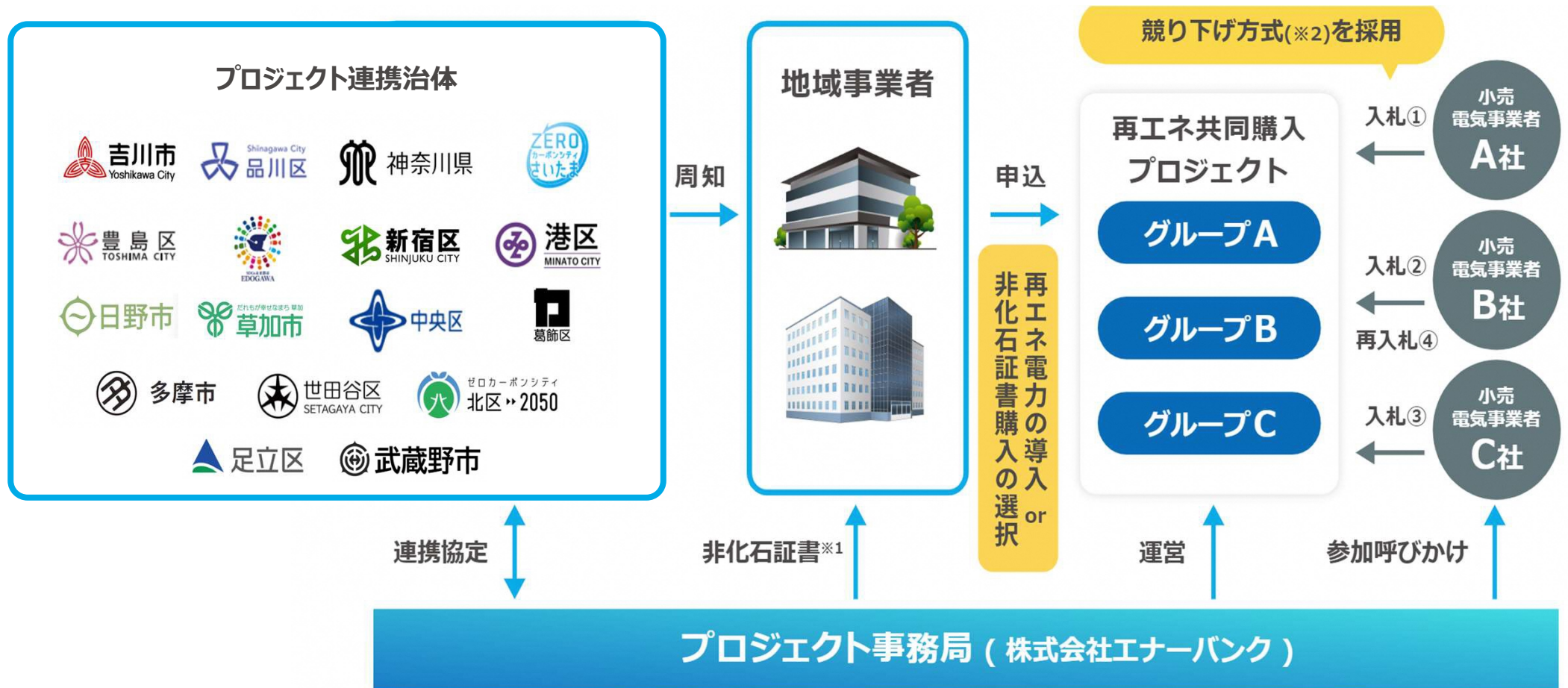


首都圏再エネ共同購入プロジェクト説明

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

首都圏再エネ共同購入プロジェクトの概要

地域の民間部門の脱炭素化に取り組む首都圏の自治体と連携し、再エネ電力への切替や環境価値と呼ばれている「非化石証書」の共同購入支援を行うプロジェクト



首都圏再エネ共同購入プロジェクトでの3つの取組

取組概要

対象例

再エネ電力
共同購入事業
(※半年毎受付)

- 複数の需要家を集めて「エネオク」上でグループ入札を実施。再エネ電力導入しつつ、価格抑制を図る

- 電気料金の値上げなしで再エネ電力を調達したい
- 電力契約切替時期を調整可能

非化石証書
共同購入事業
(※随時受付)

- 各需要家の購入希望量をまとめて調達。仲介手数料を抑制し、非化石証書を安価に提供する

- テナント企業で任意で電力契約切替が困難
- 前年度分の使用電力分を再エネ化したい

単独オークション
事業
(※随時受付)

- 再エネ電力共同購入事業は年2回募集を行っているが、その他のスケジュールでの依頼は「単独オークション」として対応

- 共同調達のスケジュールに切替時期が合わない
- 最終保障供給などに移行しており、早期に契約変更が必要

首都圏再エネ共同購入プロジェクトのポイント

- CO2排出量を減らしたい自治体と、民間企業との間には課題に対するギャップが存在
- このギャップを、共同調達によりコスト削減と再エネ調達を両立させ埋めるのがポイント

自治体（葛飾区）

ゼロカーボンシティを推進するべく、地域のCO2排出量を減らしたい
そのために地域の民間企業には電気のCO2排出量を減らして欲しい

地域民間企業

CO2排出量を削減する重要性や社会的意義は理解しつつも、営利企業としてコストアップに繋がるような取組は着手しづらい

「CO2排出量が少ない電気」や「CO2排出量をオフセットできる証書」を地域の民間企業が集まりスケールメリットを出し調達することで、コストを抑えながら脱炭素を推進

連携自治体インセンティブ

神奈川県	新宿区	港区	葛飾区	世田谷区
再エネ認定証交付 県HPで社名掲載	融資を受ける際の貸付金利の一部と信用保証料の全額を補助	再エネ認定証交付 「特別簡易型総合評価方式」に係る入札において「環境配慮点」が加点	区ホームページに社名掲載	区ホームページに社名掲載 せたがや版RE100ロゴマークのステッカー提供
中央区	さいたま市	足立区	江戸川区	品川区
エコアクトホームページ内に事業所紹介ページの作成、区ホームページへのバナー広告掲載料金1ヶ月免除	市ホームページに社名掲載	協議中	協議中	SDGs宣言書の交付
武蔵野市	北区	豊島区	吉川市	日野市
協議中	協議中	協議中	協議中	市HPに社名を記載
多摩市	草加市			
協議中	市HPに社名を記載			

首都圏再エネ共同購入プロジェクト

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

首都圏再エネ共同購入プロジェクトでの3つの取組

取組概要

対象例

再エネ電力 共同購入事業 (※半年毎受付)

- 複数の需要家を集めて「エネオク」上でグループ入札を実施。再エネ電力導入しつつ、価格抑制を図る

- 電気料金の値上げなしで再エネ電力を調達したい
- 電力契約切替時期を調整可能

非化石証書 共同購入事業 (※随時受付)

- 各需要家の購入希望量をまとめて調達。仲介手数料を抑制し、非化石証書を安価に提供する

- テナント企業で任意で電力契約切替が困難
- 前年度分の使用電力分を再エネ化したい

単独オークション 事業 (※随時受付)

- 再エネ電力共同購入事業は年2回募集を行っているが、その他のスケジュールでの依頼は「単独オークション」として対応

- 共同調達のスケジュールに切替時期が合わない
- 最終保障供給などに移行しており、早期に契約変更が必要

電力リバースオークションサービス「エネオク」紹介

- 本プロジェクトでは、エナードが提供する電力入札システム「エネオク」を活用
- 電力会社が他社の入札価格を見ながら、一定期間何度でも再入札可能な仕組み（リバースオークション）を提供することで、需要家様の電気料金を最適化



複雑な電力調達業務をDX

- 電力高騰を受け、小売各社が電力仕入変動リスクを電気料金に転嫁するメニューに変更
- 東京電力も2024年4月から従来のメニューに加え、ベーシックプラン、市場調整ゼロプラン、市場価格連動プランをスタート
- 料金体系が複雑化するなかで、電力調達業務も難易度アップ→**エナードンクにてサポート**

オークション時は、可能な限り多くの料金体系の入札を許容した方が競争環境獲得につながります。

料金体系	単価固定			一部市場連動	市場連動
	旧一電と同等の燃料調整費	独自燃料調整費 (小売各社異なる)	燃料調整費なし	燃料調整費なし	燃料調整費なし
料金構成	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金
	従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動)	従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動)	従量料金 固定単価	従量料金 市場連動 固定単価	従量料金 市場連動
	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金

過去の共同調達プロジェクトの実績

- 共同購入のスケールメリットに加え、電力業界全体でマーケットが回復しつつある為、削減効果が出にくいと言われている低圧契約において年間12.5%の削減
- 高圧契約においても東京電力の標準メニュー対比で再エネ化しつつ、15.3%の削減

2024年2月応募開始 首都圏再エネ共同購入事業 実績

削減事例①

- 低圧1契約 本社ビル
- 提案プラン：固定単価型
(燃料調整費は独自の設計)
- 東京電力標準メニューからの削減額：
約8万円/年

削減率 **12.5%**

再エネ率 **100%**

削減事例②

- 高圧2契約 合計約 200kW
- 提案プラン：固定単価型
(燃料調整費は旧一電と同等)
- 東京電力標準メニューからの削減額：
約180万円/年

削減率 **15.3%**

再エネ率 **100%**

プロジェクトに参加いただくメリット

共同購入方式による
スケールメリットで
価格を低減

競り下げ方式
(リバースオークション)
により更なる
価格の低減

複雑な電力調達
業務をDX
(内部コスト抑制)

個別で再エネ電力の調達を電力会社と交渉するよりも、
「価格の削減」「再エネ電力の導入」の両立を図る

スマートメーターデータ取得について

- 市場連動型や独自燃調型の見積算定には、過去1年分のスマートメーターデータ（30分値使用量）が必要となります。
- 一般社団法人データ管理協会を通じて、需要家の同意のもと、**弊社がスマートメーターデータを取得することを可能とする環境整備が整っております。**

同意書（法人用） 第 1.0 版

同意書（法人用）

一般社団法人電力データ管理協会 宛

年 月 日

(本店所在地)

(法人等名称)

(代表者氏名)

印

私は、一般社団法人電力データ管理協会（以下「本協会」といいます。）の利用会員（【1】に記載する者）をいいます。以下同じ。）が提供するサービス等を利用するに当たり、私が契約名義人である電気の契約に関する情報（【2】に記載する項目の情報をい、以下「借データ」といいます。）を提供することに同意します。

なお、この同意には、後述【4】のとおり、借データの提供防止を目的とする契約組合等に必要な情報が利用されることを含みます。なお、本同意に関する提供先の連絡先は【5】のとおりとします。

【1】利用会員

利用会員の名称/業種	
担当部署名	
連絡先メールアドレス	

【2】提供する電気の契約に関する情報（以下、「借データ」といいます。）

※複数の場合がある場合は、本表の欄を複数「借データ一覧表」に記載。

フリガナ

電気契約の名義人※1	
供給/受電地点 特定番号 ※2	
電気の使用場所	
計器番号・省略可	前次 18 桁
電圧・契約種別	☐ 低圧電灯 ☐ 低圧動力 ☐ 高圧 ☐ 特別高圧
供給/受電区分	☐ 供給 ☐ 受電（本表光等）
提供項目	☐ 30 分ごとの電力量の集積（注：電力量の集積に過去分を含む） ☐ 電気の契約内容（契約電圧、電圧、電圧方式等） ☐ 電気の契約上管理されているお客さま情報（住所、氏名、電話番号等） ☐ 契約開始日、契約開始区等

※1 電力会社との契約名義人を記載してください。
※2 供給地点特定番号/受電地点特定番号が不明な場合、借データを提供できないことがあります。

【3】利用会員における借データの利用目的等

借データの利用目的	利用会員にてサービス申込書の内容を転記してください。
借データの利用期間	開業日以降、利用目的のサービス終了または私が本協会に対し借データの提供停止の申し入れを行うまで。or 開業日以降、2026 年 10 月 31 日 まで
本同意書に記載の情報の利用目的	本協会に対し借データの提供を依頼するための手続きに利用します

同意書（法人用） 第 1.0 版

【4】借データの取扱いに関する具体的な同意内容

① 私が契約名義人である電気の契約に関する借データが、【2】に記載の電気の使用場所を管轄する一般送配電事業者又は配電事業者（以下、「一般送配電事業者」といいます。）から本協会、本協会から利用会員という流れでそれぞれに提供され、利用会員において【3】に記載の目的で利用されること

② 借データの提供防止等の観点から、本同意書に記載の私の情報が、一般送配電事業者等の保有する私が契約名義人である電気の契約に関する情報との照合のために、本協会から一般送配電事業者等に提供されること

③ 上記①における照合結果が、一般送配電事業者等から本協会に提供され、当該照合結果を踏まえ、借データの利用申込みに関する審査結果（本協会から利用会員への借データの提供の有無を含みます。）が、本協会から利用会員に提供されること

④ 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間の共同利用（個人情報保護法 27 条 5 項 3 号）（以下「本共同利用」といいます。）に基づき、小売電気事業者から一般送配電事業者等に提供された私が契約名義人である電気の契約に関する情報について、（a）上記①における照合に必要な範囲で一般送配電事業者等が利用すること、（b）上記①における借データの提供及び上記①における照合結果の連絡に必要な範囲で、一般送配電事業者等が本協会に提供すること、及び（c）上記①～④に必要な範囲で、本共同利用に係る共同利用の目的を達成すること（注：同意書に基づく内容確認や契約照合は、電気の供給業務ではないため、この点についても同意をいただきます）

⑤ 小売電気事業者が保有する私が契約名義人である電気の契約に関する情報が、本共同利用による提供先である一般送配電事業者等において、上記④の（a）及び（b）の実施のために利用されること

⑥ 本同意書の記載の私の個人情報が、上記①から⑤までの同意の確認その他の事務処理に必要な範囲で、本協会と一般送配電事業者等及び小売電気事業者の間で共有されること

<参考 電気の契約者と各電気事業者の関係>

【5】担当者の連絡先

部署名	
役職・氏名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

以 上

再エネ電力共同購入事業の流れ



申込者さま対応内容

事務局側対応内容

8月上旬～
9月下旬

WEB説明会

・事業概要・スケジュール等の説明。

個別面談（参加必須）

・事業詳細説明、希望条件等の確認。**参加必須**

1段階目：参加登録（無料）

・エネオクサイトでの登録。

1段階目：個別見積もり価格提示

・個別に契約を行うことを想定した入札を実施。

2段階目：共同オークション参加申込
（無料）

・共同オークション参加の申込。
離脱が可能

グルーピング

・事務局にて、共同オークション実施に向けてグルーピング。

2段階目：共同オークション

・共同オークションを通じて契約候補者が決定。

12月下旬～

電力契約切替手続き

・落札した小売電気事業者への申込。

令和7年4月～

供給開始

・落札した小売電気事業者から供給開始。

プロジェクトの流れ

① 個別面談

- ・ お申込みをいただく場合、個別面談の実施を必須としております
- ・ 希望条件等のすり合わせを実施いたします

② 個別見積へのお申込み

- ・ エネオクアカウントへご登録いただきます

③ 個別見積の提示

- ・ エネオクを活用せず、個別で見積を依頼した場合の価格感をご提示
※ 理由の如何を問わず共同オークションの参加辞退が可能

④ 本検討、共同オークションお申込み

- ・ 個別見積の価格を見て、共同オークションへ参加するかどうか本格的な検討をいただきます

⑤ 共同オークション

- ・ 共同オークションにて入札がないまたは個別見積価格より高額となった場合は、終了後の辞退（離脱）が可能

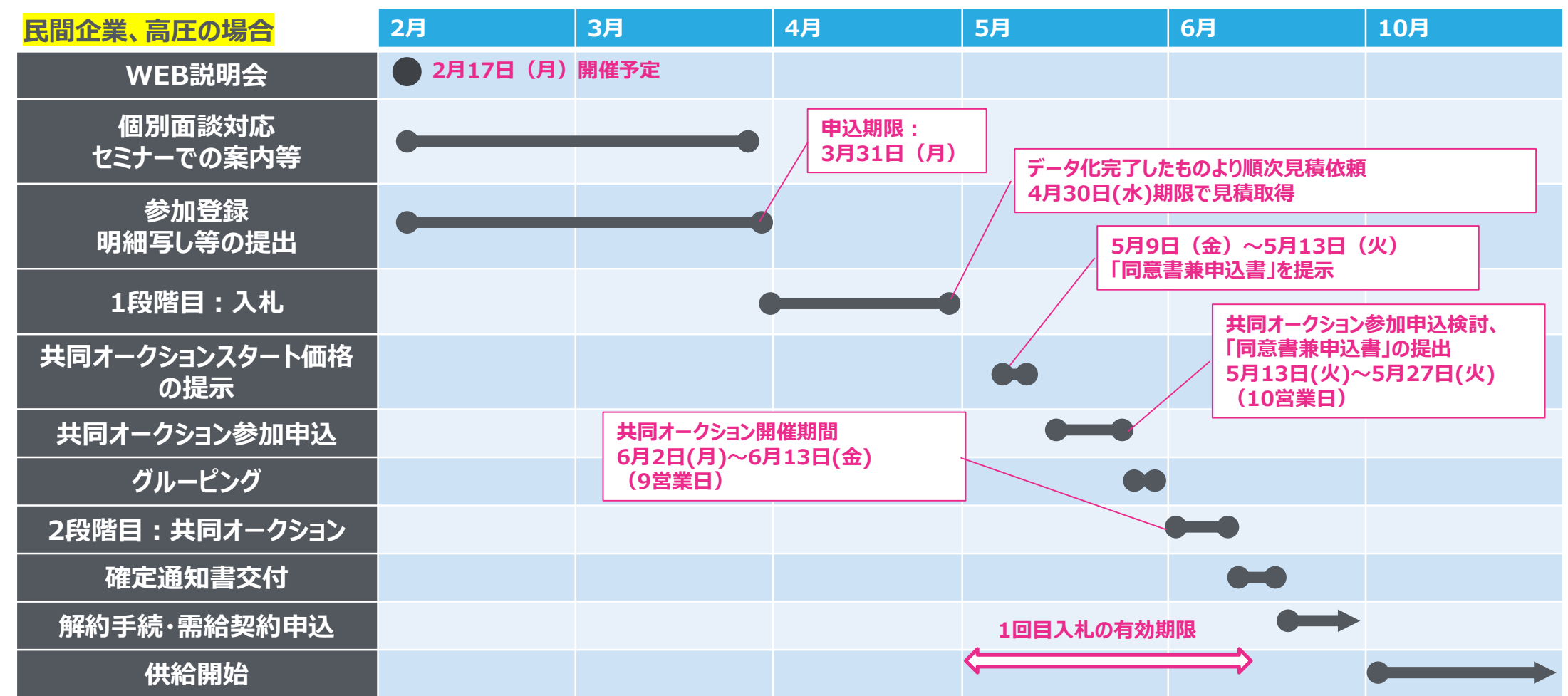
⑥ 電力切り替え手続き

- ・ 「共同購入」ですが、契約はそれぞれの企業または自治体と小売電気事業者間で個別に締結します

⑦ 供給開始 (2025年10月の検針日)

- ・ 本PJは年に2回募集を開始しています
- ・ 25年2月期の募集は、25年10月の検針日での切り替えとなります

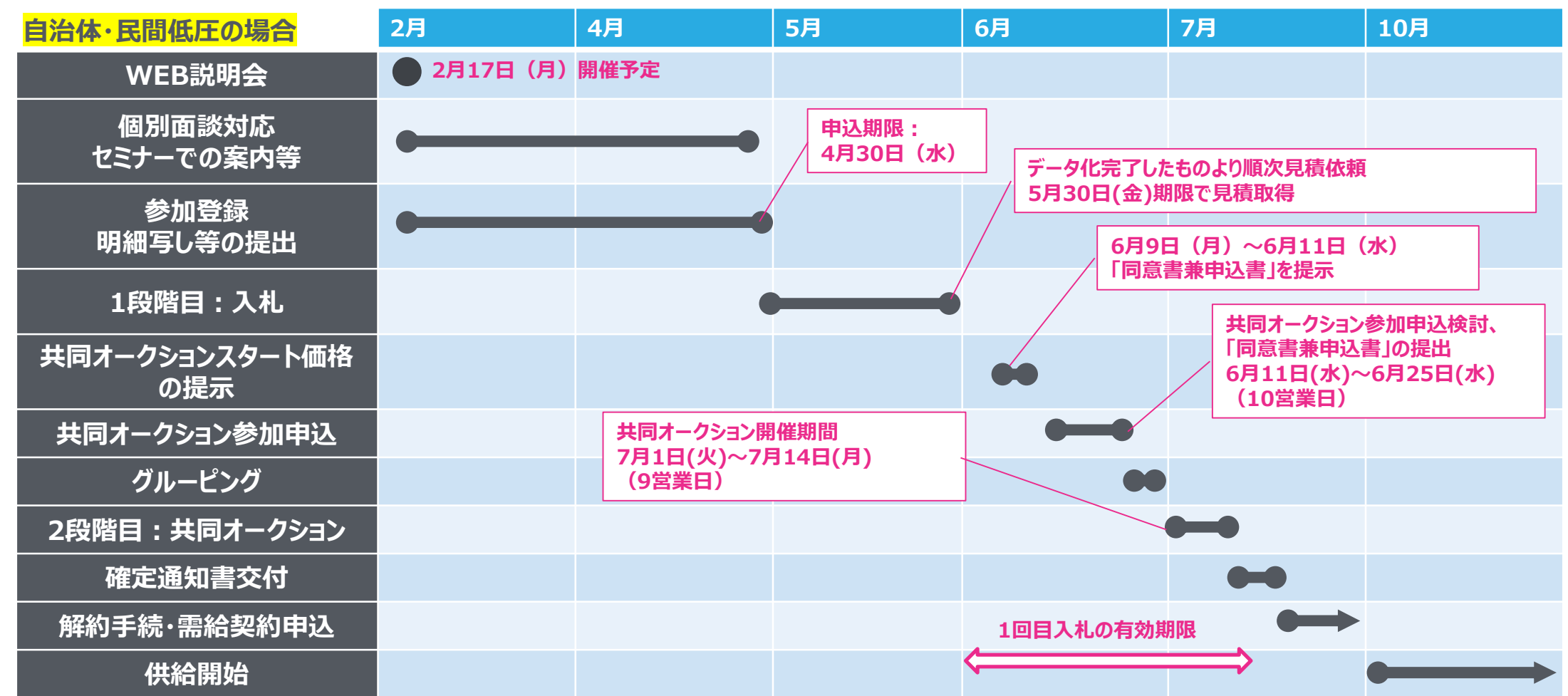
再エネ電力共同購入事業スケジュール予定 (※実施状況に応じて変更する可能性あり)



重要事項

小売の見積有効期限が順守されるため、共同オークションへの申込検討期間が限られています。
1段階目の入札結果等を踏まえて、事前に社内調整をお願いします。

再エネ電力共同購入事業スケジュール予定 (※実施状況に応じて変更する可能性あり)



重要事項

小売の見積有効期限が順守されるため、共同オークションへの申込検討期間が限られています。
1段階目の入札結果等を踏まえて、事前に社内調整をお願いします。

首都圏再エネ共同購入プロジェクト

- 首都圏再エネ共同購入プロジェクト概要
- 再エネ電力 共同購入事業概要・スケジュール
- 非化石証書 共同購入事業概要・スケジュール

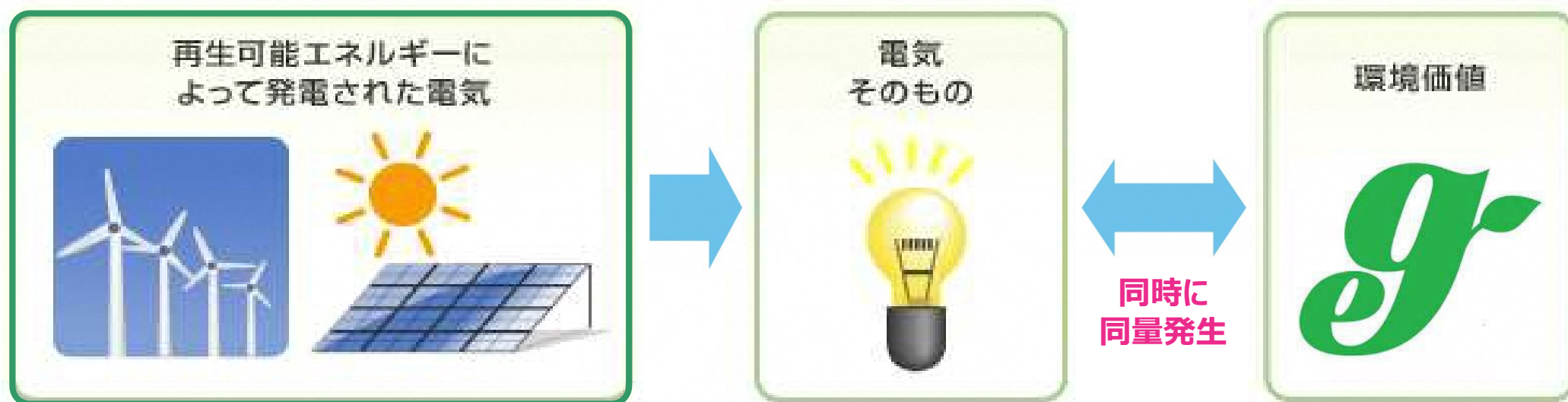
FIT非化石証書を調達することで使用電力を再エネ化

	方法	内容	スキーム
①	企業が保有する設備における自家発電	自営線で再エネ電力を直接調達	
②	直接調達（フィジカルPPA/バーチャルPPA）	他社所有の世知部から、自営線もしくは系統網経由で再エネ電力（または再エネ価値）を調達	
③	電力小売りとの契約	再エネ電力メニューでの電力需給契約	
④	再エネ証書の調達	FIT非化石証書を調達	

※ 環境省「RE100参加企業の再エネ調達手法」をもとに作成

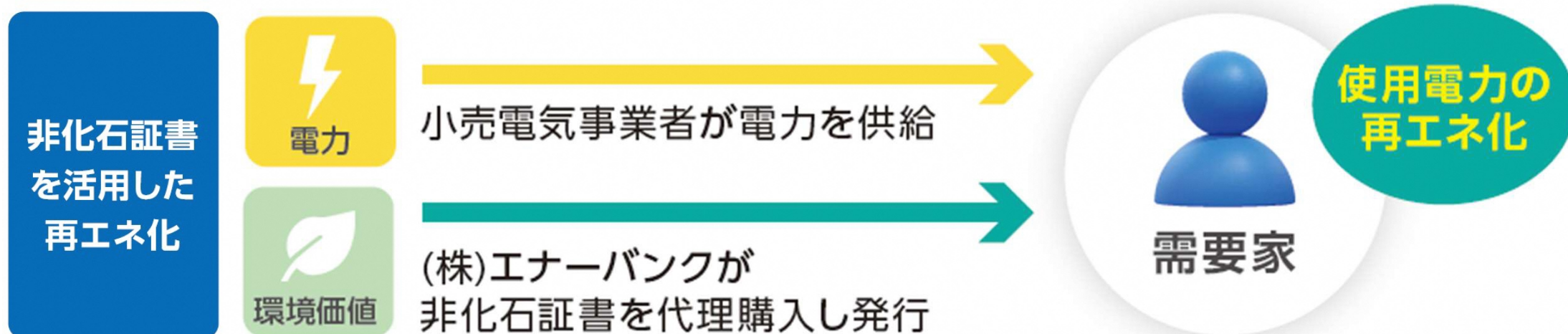
証書＝環境価値とは

- 再生可能エネルギーによって発電された電気には、「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」が存在。
- 「環境価値」とは目にはみえない、環境に貢献している価値。
- この環境価値は、「グリーン電力証書」や「Jクレジット」、「非化石証書」といった目に見える証書に変換して取引することができます。



証書を活用した再エネ化

- 「グリーン電力証書」や「Jクレジット」、「非化石証書」のうち、現在取引相場が最も安価な環境価値は「非化石証書」
- 以前は小売電気事業者しか非化石証書を仕入れられなかったが、**2021年11月の制度改正により、誰でも非化石証書を購入することが可能に。**
- 必要量の証書を購入することで、**電力契約を変更せずに、再エネ電気を使用していると訴求することが可能。**

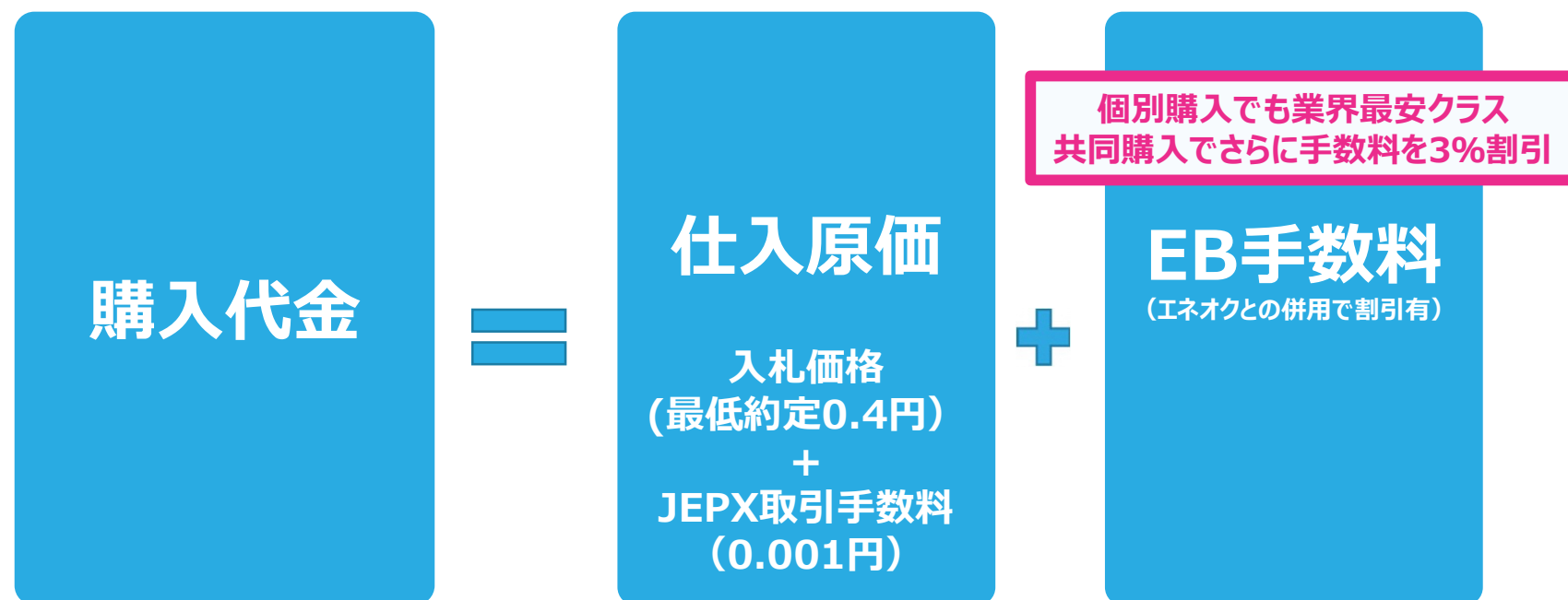


FIT非化石証書の購入代金

購入代金の構成は、「仕入原価」+「手数料」で構成されます。

仕入原価は基本各社共通価格となり、**手数料部分が各社により異なります。**

個別需要家に対して提供するケースと比べ、**共同購入PJの場合は営業経費の圧縮が期待**できるため、**通常の手数料価格より安価に提供することが可能**です。



非化石証書の共同購入により、
事務手続きを簡素化かつ調達コスト抑制を図りつつ再エネ化を実現

申込と証書発行タイミング

- JEPXでの取引オークションは年4回開催されます。
- **各オークション開催月の前月までのご契約が必要です。**
- **オークション開催までに弊社への申込、購入代金の入金が必要となります。**
- オークション後約2週間後より順次JEPXより証書が割当されるため、お客様にはJEPXより弊社に割当確定後速やかに発行の通知をいたします。

JEPXオークション開催時期	証書が充当できる期間 ＝どの時期の電気を再エネにしたいか
2024年8月、11月 2025年2月、5月	2024年4月～2025年6月末まで
2025年8月、11月 2026年2月、5月	2025年4月～2026年6月末まで

<購入時期の選択と目的例>

- ・前年度電力量仕様実績確定値にあわせて、非化石証書を購入したい。→5月開催分
- ・社内決裁上、複数回にわけて非化石証書を購入したい。→例8月、2月開催分
- ・非化石証書の購入をCSRとしても活用したいので、初回早い時期に予定購入量で購入して、確定後不足分を買いたい。→8月、5月

非化石証書共同購入事業の流れ

申込者様
事務局側

通年で受付

FIT非化石証書見積依頼書の提出

見積書、購入申込書の送付

購入申込書の提出

JEPX
オークション
入札前

購入承諾書、請求書の送付

購入代金支払い

JEPX
オークション
開催月

オークション入札

JEPX
オークション
終了翌月

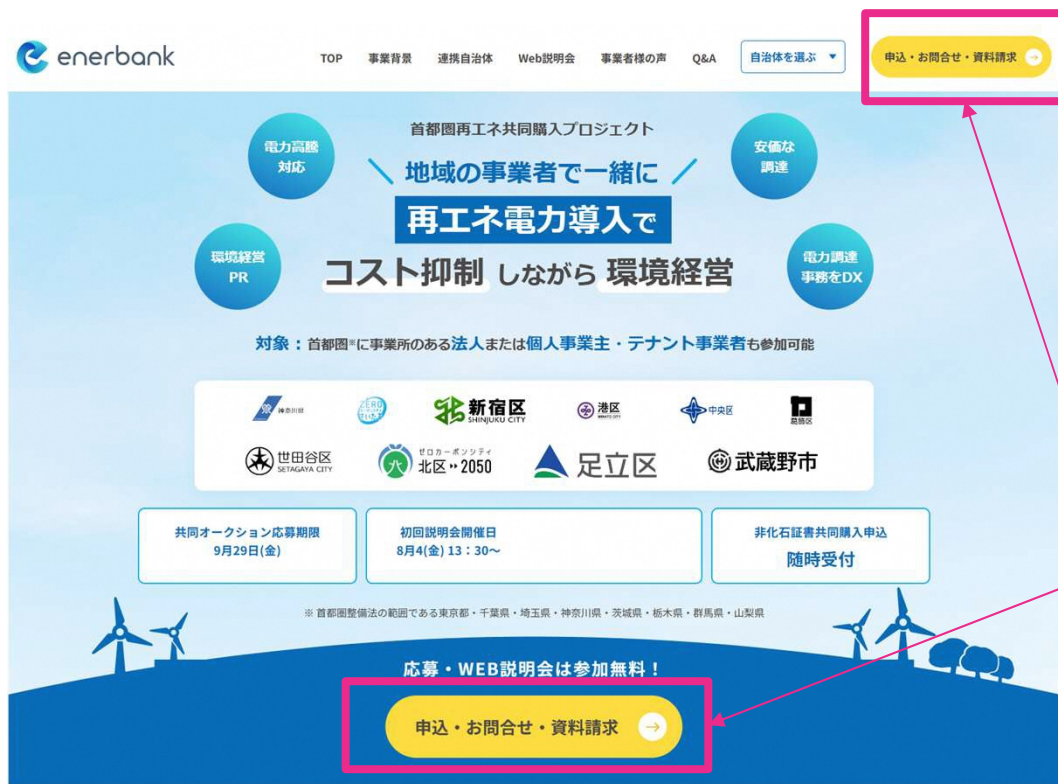
権利確定・証書引き渡し

- 事務局から送付する依頼書へ必要事項を記入のうえ事務局へ提出
- 事務局で見積書、購入申込書を見積依頼者へ送付
- 購入申込書へ必要事項を記入し、事務局へ提出
- この時点で購入見送り可能
- 購入承諾書、請求書を申込者へ送付
- 購入代金のお支払い
- JEPXでの取引オークションに弊社が参加
- JEPXから権利確定通知を受領後に、残高証明書作成し、申込者へ送付

説明会・個別面談お申し込み方法

WEB説明会・個別面談の申込方法

2025年2月3日（月）～3月31日（月）の期間で応募開始
WEB説明会を2025年2月17日（月）14:00より開催



申込・問合せなど専用WEBサイトはこちら

首都圏再エネ共同購入

検索

専用WEBサイト



<https://www.enerbank.co.jp/shutoken-joint-purchase/>

首都圏再エネ共同購入プロジェクトの専用WEBサイトの「申込・お問い合わせ・資料請求」をクリックして、申込フォーム画面へ。



<https://www.enerbank.co.jp/shutok>

WEB説明会・個別面談の申込方法

首都圏共同購入PJ 申込フォーム



法人・個人事業主 名称 **必須**

株式会社エナーバンク

ご担当者様の部署名 **任意**

部署名

メールアドレス **必須**

example@mail.com

会社所在地（本社住所） **必須**

都道府県名から入力してください

申込内容 **必須**

個別面談へのお申し込みの場合、「その他」にもチェックをいただき面談可能なお日にちの候補を3つほど記載いただけますと幸いです。

☐ 説明会への参加（2/17（月） 14:00～）

☐ 個別面談の申し込み

☐ その他

1

個別面談のお申込みは「個別面談の申込」を、WEB説明会へのお申込みは「説明会の参加」へチェックしてお申込みください

2

申込後に事務局担当より日程調整のご連絡をさせていただきます

3

日程が確定次第、URLをお送りいたします。当日、お時間になりましたらご入室をお願いいたします（使用ツール：teams）



【問合せ先】

株式会社エナードバンク

東京都中央区日本橋2丁目1-17 丹生ビル2階

TEL : 03-6868-8463

Email : info-shutoken@enerbank.jp